

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番1号

ウシオ電機株式会社

代表取締役社長 浜島健爾

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合]

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、61頁および62頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書面と電磁的方法により重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものといたします。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階孔雀の間

3. 目的事項
報告事項 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件
以上

⑤当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

⑥株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ushio.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告
（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国では景気の拡大テンポが一段と緩やかになりましたが、欧州経済はドイツや英国を中心に持ち直しの動きが続き、米国経済も着実に回復が進みました。国内経済は個人消費が底堅い動きを見せる中、企業部門にも改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループといたしましては、引き続き、将来に向けた新技術・新製品の研究開発に積極的な投資を行なう一方、生産性の向上や製造コストの低減、経費の圧縮、海外展開強化に向けた生産・販売体制の整備・拡充、適地生産の促進等、全グループを挙げて業績の向上に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績といたしましては、売上高1千593億6千5百万円、営業利益103億5千7百万円、経常利益137億8百万円、当期純利益112億7千9百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【光源事業】

光源事業におきましては、円安の影響もあり、全般的に好調に推移しました。露光用UVランプは、半導体分野を中心にユーザ稼働率は高水準を維持しリプレイス需要が好調に推移したもの、引き続き長寿命タイプの採用が進んだことから、販売はほぼ横ばいで推移しました。シネマプロジェクタ用クセノンランプは、デジタルシネマプロジェクタの出荷台数が減少傾向にあるものの、新興国を中心に総設置台数は増加し続けていることから販売は好調に推移しました。データプロジェクタ用ランプは、ハイエンドおよびロー エンドの両タイプで、順調な販売が継続しました。また、固体光源は、プロジェクタ用レーザ光源の需要が拡大したこと、産業用および民生用半導体レーザ事業ならびにLED事業を営むウシオオプトセミコンダクター株式会社

が新たに当社グループに加わったことなどにより販売が拡大しました。ハロゲンランプは、O A用途のランプがセットメーカの底堅い需要に支えられ、需要は好調に推移しました。

その結果、売上高は前年度比13.7%増の730億1千4百万円、セグメント利益は前年度比7.3%増の100億7千4百万円を計上いたしました。

【装置事業】

装置事業におきましては、映像装置のうちシネマ分野は、先進国を中心に興行各社におけるデジタル化対応が完了しつつあるため、デジタルシネマプロジェクトの出荷台数が前年度を下回り、需要は低調に推移しました。一般映像分野は、各種イベントや大型ホール、アミューズメントパークなどのエンターテイメント分野向け、ならびに産業用途におけるシミュレーションやバーチャルリアリティシステムおよびコントロールルーム用などの各種映像機器の需要が堅調に推移しました。光学装置は、スマートフォンやタブレットの旺盛な需要に支えられ、各種デバイス向け露光装置やモバイル用高精細液晶パネル向け光配向装置、および一部プリント基板用露光装置の需要は堅調に推移したものの、露光用EUV光源の事業縮小の影響に加え、パソコン向けパッケージング用プリント基板向け露光装置の需要が低迷、また、装置の検収の後倒しが想定していた以上に発生した影響などから、装置の販売数量が減少しました。

その結果、売上高は前年度比7.7%減の841億8千8百万円、セグメント損失は3千6百万円を計上いたしました。

【その他事業】

その他事業におきましては、プラスチック成型機およびプラスチック成型品用画像検査装置の需要が好調に推移しました。

その結果、売上高は前年度比11.9%増の34億1千1百万円、セグメント利益は前年度比126.1%増の1億7千5百万円を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行なった結果、108億9千8百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行なっておりません。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区分	第49期 平成24年3月期	第50期 平成25年3月期	第51期 平成26年3月期	第52期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高(百万円)	150,087	143,461	157,800	159,365
当期純利益(百万円)	8,748	7,155	10,770	11,279
1株当たり当期純利益(円)	66.26	54.57	82.19	86.40
総資産(百万円)	224,412	228,657	255,338	294,542
純資産(百万円)	162,048	176,784	191,246	218,723

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境を展望いたしますと、世界経済および国内経済は、緩やかな景気の回復・拡大が続くことが見込まれる中、液晶・半導体関連およびその他電子部品関連のエレクトロニクス分野では、スマートフォンやタブレット端末の需要が引き続き好調に推移することが見込まれるもの、今後、市場の成長は鈍化が予想され、先行き需要の不透明感があります。映像画像分野では、デジタルシネマスクリーンの年間新設数は、中国などの新興国市場では引き続き増加が見込まれるもの、先進国ではデジタル化が相当程度進んでいることから年間新設数は鈍化傾向にあり、デジタルシネマプロジェクトの販売は低調に推移することが見込まれます。

このような環境・市場変化に対応すべく、新製品開発、新規用途開拓および新規事業化のための戦略投資を積極的に行ない、事業拡大を図ります。

また、多様化するマーケットニーズに対応した製品ラインナップの充実、徹底した製造コストの低減、品質・生産性の向上に加え、国内外での生産拠点・販売拠点とネットワークの拡大強化を図り、サービス体制の充実等に努め、より提案型のトータルソリューションビジネスを開拓することで、世界のマーケットへ向けて光源、光学装置および映像装置の拡販を図ってまいります。自社開発のみならず、事業提携や出資等も選択肢として、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

一方、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、B C Pなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、装置事業およびその他事業から成っております。

(7) 主要な営業所および工場

①当社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオ電機株	本社 播磨事業所 御殿場事業所 横浜事業所 東京営業本部 大阪支店	東京都千代田区 兵庫県姫路市 静岡県御殿場市 神奈川県横浜市 東京都千代田区 大阪府大阪市

②子会社の主要拠点

会 社 名	名 称	所 在 地
ウシオライティング株	東京本社 福崎事業所	東京都中央区 兵庫県神崎郡
株アドテックエンジニアリング	本社 長岡工場	東京都港区 新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本社	Kowloon, Hong Kong
USHIO TAIWAN, INC.	本社	Taipei, Taiwan
USHIO KOREA, INC.	本社	Seoul, Korea

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
光源事業	2,888名	29名減
装置事業	2,508	101名増
その他事業	55	13名減
全社（共通）	89	11名増
合計	5,540	70名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,755名	38名減	40.0歳	16.3年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
ウシオライティング㈱	1,017百万円	100.0%	電気機器の製造販売
㈱アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電気機器の製造販売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電気機器の製造販売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	100.0% (100.0%)	電気機器の製造販売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	45,641千C \$	100.0% (100.0%)	電気機器の製造販売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	100.0% (100.0%)	電 气 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	70.0%	電 气 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の()内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,268百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,608百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
(2) 発行済株式の総数 139,628,721株（自己株式8,819,215株含む。）
(3) 株主数 13,242名
(4) 大株主（上位10名）

株	主	名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）			8,947,800株	6.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）			5,752,800	4.39
オーエム04 エスエスピー クライアント オムニバス			5,293,526	4.04
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社			4,274,921	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行			4,248,022	3.24
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174			4,180,200	3.19
株式会社りそな銀行			3,616,109	2.76
朝日生命保険相互会社			3,305,500	2.52
牛尾治朗			3,226,714	2.46
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー 505001			2,949,070	2.25

(注) 持株比率は、自己株式(8,819,215株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛 尾 治 朗	(公財)ウシオ財団理事長 (公財)総合研究開発機構会長
代表取締役社長	浜 島 健 爾	光源事業部長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役会長兼社長
取 締 役	多 木 正	経営本部担当 (人事担当)
取 締 役	徳 廣 慶 三	㈱アドテックエンジニアリング代表取締役会長 (第一事業部担当)
取 締 役	牛 尾 志 朗	ウシオライティング㈱代表取締役会長
取 締 役	伴 野 裕 明	固体光源事業部長 (兼第三事業部担当)
取 締 役	田 中 米 太	システムソリューション事業部長 (第一事業部長兼第二製造事業部担当)
取 締 役	小 林 敦 之	経営本部長
取 締 役	菅 田 史 朗	相談役
取 締 役	中 前 忠	㈱中前国際経済研究所代表取締役
※取 締 役	原 良 也	㈱大和証券グループ本社名誉顧問
常 勤 監 査 役	神 崎 伸一郎	
常 勤 監 査 役	大 島 誠 司	
監 査 役	服 部 秀 一	弁護士 ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱社外監査役 ㈱ルック社外監査役 東京建物㈱社外監査役
監 査 役	塩 畑 一 男	㈱KSK社外監査役
※監 査 役	米 田 正 典	

- (注) 1. () 内は平成26年10月1日付組織変更前の職務を記載しております。
2. ※印の取締役および監査役は、平成26年6月26日開催の第51期定時株主総会で新たに選任されました。
3. 取締役 多田龍太郎は、平成26年6月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 監査役 宮崎靖亮は、平成26年6月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 平成26年10月1日付で、次のとおり取締役の地位の異動がありました。
- () 内は従前の地位であります。
- 代表取締役社長（代表取締役） 浜島健爾
- 取締役（代表取締役社長） 菅田史朗
6. 代表取締役会長 牛尾治朗は、平成26年6月13日付をもって(公財)日本生産性本部の会長を退任いたしました。
7. 監査役 米田正典は、兼職先であったMS & ADインシュアランスグループホールディングス㈱の平成26年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の代表取締役を退任いたしました。また、平成26年6月30日付をもってあいおいニッセイ同和損害保険㈱の顧問を退任いたしました。
8. 取締役 浜島健爾は、平成26年10月1日付をもって兼職先であったUSHIO AMERICA, INC.の取締役社長を退任いたしました。
9. 監査役 服部秀一は、平成27年3月26日開催の東京建物㈱の定時株主総会において、同社の社外監査役に選任されました。
10. 監査役 神崎伸一郎は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
11. 監査役 大島誠司は、当社における財務責任者としての長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
12. 監査役 塩畑一男は、金融機関における長年の経験および事業会社における財務責任者の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
13. 取締役 中前忠および原良也は社外取締役であり、ならびに監査役 服部秀一、塩畑一男および米田正典は社外監査役であり、㈱東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	締 役	12名 (2)	292百万円 (10)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	査 役	6 (4)	42 (15)
合 (う ち 社 外 役 員)	計	18 (6)	335 (26)

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	中前忠	㈱中前国際経済研究所代表取締役
取締役	原良也	㈱大和証券グループ本社名誉顧問
監査役	服部秀一	弁護士 ボッカサッポロフード&ビバレッジ㈱社外監査役 ㈱ルック社外監査役 東京建物㈱社外監査役
監査役	塩畠一男	㈱KSK社外監査役
監査役	米田正典	

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中前忠	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。
取締役	原良也	取締役就任後開催の取締役会6回のうち6回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。
監査役	服部秀一	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて弁護士として専門的見地から発言を行なっております。
監査役	塩畠一男	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。
監査役	米田正典	監査役就任後開催の取締役会6回のうち5回に、監査役会4回のうち4回に出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行なっております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれららの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO TAIWAN, INC.、USHIO KOREA, INC.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行なうものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないしは執行役員は速やかに取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、重要性に応じた意思決定を行なうこととし、決裁権限規程において権限の委譲と責任体制の明確化を図るとともに、執行役員制度により意思決定の迅速化を図る。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行なうことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループにおいても当社と共に企業理念および行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
- ②当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行なう。
- ③当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行なう。
- ④当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行なう。また、当社からグループ各社に取締役および監査役を必要に応じて派遣する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ①当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人の設置方法、人数、資質等について監査役と協議のうえ当該使用人を置くものとする。
- ②当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の監査役の職務の補助に対する取締役の指揮命令、当該使用人の報酬または人事異動等について、監査役会の意見を尊重し決定する。
- ③監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、また、当社の取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行なわれるよう監査環境の整備に協力する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ①当社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
- ②当社は、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社もしくは自己の会社の監査役への報告、または内部通報制度等により外部の窓口への報告ができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。

③当社は、監査役への報告または内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行なった者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行なわれるることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査役会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行なわれるための補助を行なう。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などと関わりを持たない」ことをすべての取締役、監査役および使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、総務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)                 |         |
| 流 動 資 產           | 178,774 | 流 動 負 債                   | 44,886  |
| 現 金 及 び 預 金       | 60,765  | 支 払 手 形 及 び 買 挂 金         | 17,786  |
| 受 取 手 形 及 び 売 挂 金 | 39,796  | 短 期 借 入 金                 | 4,272   |
| 有 価 証 券           | 13,503  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,361   |
| 商 品 及 び 製 品       | 28,997  | 未 払 法 人 税 等               | 1,801   |
| 仕 掛 品             | 7,888   | 繰 延 税 金 負 債               | 79      |
| 原 料 物 及 び 貯 藏 品   | 15,361  | 賞 与 引 当 金                 | 2,654   |
| 繰 延 税 金 資 產       | 6,016   | 製 品 保 証 引 当 金             | 1,755   |
| そ の 他             | 7,740   | 受 注 損 失 引 当 金             | 73      |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,295  | そ の 他                     | 15,100  |
| 固 定 資 產           | 115,767 | 固 定 負 債                   | 30,932  |
| 有 形 固 定 資 產       | 40,014  | 長 期 借 入 金                 | 8,430   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 18,000  | 繰 延 税 金 負 債               | 5,792   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 4,019   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 9,170   |
| 土 地               | 9,670   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 545     |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,214   | 資 產 除 去 債 務               | 206     |
| そ の 他             | 7,108   | そ の 他                     | 6,786   |
| 無 形 固 定 資 產       | 7,098   | 負 債 合 計                   | 75,818  |
| の れ ん             | 3,477   | (純 資 產 の 部)               |         |
| そ の 他             | 3,621   | 株 主 資 本                   | 178,891 |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 68,655  | 資 本 金                     | 19,556  |
| 投 資 有 価 証 券       | 63,250  | 資 本 剰 余 金                 | 28,301  |
| 長 期 貸 付 金         | 22      | 利 益 剰 余 金                 | 143,883 |
| 繰 延 税 金 資 產       | 1,071   | 自 己 株 式                   | △12,850 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 產 | 18      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 37,033  |
| そ の 他             | 4,412   | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金   | 29,892  |
| 貸 倒 引 当 金         | △119    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 0       |
| 資 產 合 計           | 294,542 | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 12,425  |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △5,285  |
|                   |         | 少 数 株 主 持 分               | 2,798   |
|                   |         | 純 資 產 合 計                 | 218,723 |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 產 合 計           | 294,542 |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目            | 金額      |
|----------------|---------|
| 売上原価           | 159,365 |
| 売上総利益          | 98,030  |
| 販売費及び一般管理費     | 61,335  |
| 営業利益           | 50,977  |
| 営業外収益          | 10,357  |
| 受取利息           | 3,744   |
| 受取配当金          | 808     |
| 買目的有価証券運用益     | 1,011   |
| 為替差益           | 445     |
| その他の益          | 757     |
| 営業外費用          | 721     |
| 支払利息           | 393     |
| 分法による投資損失      | 193     |
| その他の損失         | 43      |
| 常利益            | 156     |
| 特別利益           | 13,708  |
| 固定資産売却益        | 3,650   |
| 投資有価証券売却益      | 77      |
| のれん発生益         | 3,296   |
| 特別損失           | 277     |
| 固定資産除却損失       | 1,813   |
| 固定資産売却損失       | 69      |
| 減損損失           | 50      |
| 投資有価証券評価損失     | 1,521   |
| 特別退職職員金        | 86      |
| 税金等調整前当期純利益    | 84      |
| 法人税、住民税及び事業税額  | 15,545  |
| 法人税等調整額        | 3,342   |
| 少數株主損益調整前当期純利益 | 660     |
| 少數株主利益         | 11,542  |
| 当期純利益          | 263     |
|                | 11,279  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当期首残高               | 19,556  | 28,371    | 134,798   | △13,244 | 169,482     |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           | 1,193     |         | 1,193       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 19,556  | 28,371    | 135,992   | △13,244 | 170,676     |
| 当期変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当              |         |           | △3,388    |         | △3,388      |
| 当期純利益               |         |           | 11,279    |         | 11,279      |
| 自己株式の取得             |         |           |           | △432    | △432        |
| 株式交換による増加           |         | △69       |           | 826     | 756         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 当期変動額合計             | —       | △69       | 7,890     | 393     | 8,215       |
| 当期末残高               | 19,556  | 28,301    | 143,883   | △12,850 | 178,891     |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                |                         |                           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 產 合 計 |
|---------------------|-------------------------|-------------|----------------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 当期首残高               | 21,407                  | △7          | 1,590          | △4,687                  | 18,302                    | 3,461       | 191,246   |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                         |             |                |                         |                           |             | 1,193     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 21,407                  | △7          | 1,590          | △4,687                  | 18,302                    | 3,461       | 192,440   |
| 当期変動額               |                         |             |                |                         |                           |             |           |
| 剰余金の配当              |                         |             |                |                         |                           |             | △3,388    |
| 当期純利益               |                         |             |                |                         |                           |             | 11,279    |
| 自己株式の取得             |                         |             |                |                         |                           |             | △432      |
| 株式交換による増加           |                         |             |                |                         |                           |             | 756       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,485                   | 7           | 10,834         | △597                    | 18,730                    | △662        | 18,067    |
| 当期変動額合計             | 8,485                   | 7           | 10,834         | △597                    | 18,730                    | △662        | 26,282    |
| 当期末残高               | 29,892                  | 0           | 12,425         | △5,285                  | 37,033                    | 2,798       | 218,723   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 54社

ウシオライティング<sup>㈱</sup>、<sup>㈱</sup>ユーアイエス、<sup>㈱</sup>ジーベックス、

日本電子技術<sup>㈱</sup>、<sup>㈱</sup>アドテックエンジニアリング、

USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.、USHIO AMERICA, INC.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、USHIO EUROPE B.V.、

BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH、USHIO INTERNATIONAL B.V.、

USHIO HONG KONG LTD.、USHIO (SUZHOU) CO., LTD.、

USHIO TAIWAN, INC.、USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、

USHIO PHILIPPINES, INC.、USHIO KOREA, INC.

上記のほか35社の連結子会社があります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 2社

Universal Cinema Services Co., Ltd.、Zylight LLC

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

新規設立により連結子会社となった会社 1社

ウシオオプトセミコンダクター<sup>㈱</sup>

株式を取得したことにより連結子会社となった会社 2社

Arsenal Media Inc.、Coolux GmbH

清算により連結除外となった会社 2社

USHIO CANADA, INC.、TAIWAN USHIO LIGHTING, INC.

連結子会社間の合併により連結除外となった会社 1社

Vista Control Systems, Corp.

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、USHIO (SUZHOU) CO., LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、  
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.、USHIO (SHAOQUAN) CO., LTD.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) LTD.、USHIO SHENZHEN, INC.、  
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.、Coolux GmbH、  
United Designers of Architectural Lighting, Inc. の決算日は12月31日であり、  
Arsenal Media Inc. の決算日は1月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した  
仮決算に基づく計算書類を使用しております。  
XTREME technologies GmbHの決算日は9月30日であります。  
連結計算書類の作成に当たって、12月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して  
ております。ただし、1月1日から連結決算日（3月31日）までの期間に発生した重要  
な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

・売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等（株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均）

に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均  
法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2  
項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持  
分相当額を取り込む方法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 運用目的の金銭の信託

時価法

(c) たな卸資産

- ・商品及び製品・仕掛品

当社および国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

- ・原材料

当社および国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として、先入先出法による低価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～12年 |
| その他       | 2～15年 |

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

・当社および国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(レ)製品保証引当金

当社および連結子会社が納入した製品のアフターサービスに対する費用および無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(ホ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上することとしております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)ヘッジ取引の処理方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引および外貨建有価証券

・ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」および「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(ロ)のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間に渡って均等償却を行なっております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(ハ)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ニ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,854百万円減少し、利益剰余金が1,193百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 現金及び預金    | 100百万円 |
| 受取手形及び売掛金 | 140百万円 |
| 計         | 240百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 短期借入金         | 441百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 32百万円  |
| 長期借入金         | 17百万円  |
| 計             | 492百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

60,119百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 139,628千株     | -一千株         | -一千株         | 139,628千株    |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,307千株       | 345千株        | 580千株        | 9,072千株      |

(注) 1. 自己株式の数の増加345千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加270千株、市場買付による増加70千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 自己株式の数の減少580千株は、株式交換による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

平成26年6月26日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 3,388百万円
- ・1株当たり配当金額 26円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌年度になるもの

平成27年6月26日開催の第52期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 3,139百万円
- ・1株当たり配当金額 24円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資および将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわないものとしております。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資および待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。また、特定金銭信託は同様に待機資金の運用のために保有しているものです。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券および投資有価証券、特定金銭信託については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日はその大部分が当連結会計年度末後3年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務および外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約を行なっております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### (イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日および残高管理を行ない、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。債券は、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### (ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務および外貨建の有価証券について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してあります。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

有価証券および投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行なっております。

#### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1)   | 差額   |
|-----------------------|--------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金            | 60,765             | 60,765   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 39,796             |          |      |
| 貸倒引当金(*2)             | △1,244             |          |      |
|                       | 38,552             | 38,552   | —    |
| (3) 有価証券および<br>投資有価証券 |                    |          |      |
| 売買目的有価証券              | 1,893              | 1,893    | —    |
| その他有価証券               | 72,428             | 72,428   | —    |
| (4) 特定金銭信託            | 2,327              | 2,327    | —    |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (17,786)           | (17,786) | —    |
| (6) 短期借入金             | (4,272)            | (4,272)  | —    |
| (7) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | (1,361)            | (1,362)  | (0)  |
| (8) 長期借入金             | (8,430)            | (8,461)  | (30) |
| (9) デリバティブ取引(*3)      |                    |          |      |
| ヘッジ会計が<br>適用されていないもの  | (7)                | (7)      | —    |
| ヘッジ会計が<br>適用されているもの   | 1                  | 1        | —    |

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 特定金銭信託

時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、ならびに(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

時価の計算にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式および投資事業組合（連結貸借対照表計上額2,397百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,653円88銭

(2) 1株当たり当期純利益 86円40銭

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)       |         |
| 流動資産      | 47,862  | 流動負債         | 14,854  |
| 現金及び預金    | 7,288   | 買掛金          | 5,751   |
| 受取手形      | 1,060   | 関係会社短期借入金    | 3,605   |
| 売掛金       | 17,318  | 未払金          | 1,988   |
| 有価証券      | 8,964   | 未払法人税等       | 1,169   |
| 商品及び製品    | 1,900   | 賞与引当金        | 1,277   |
| 仕掛品       | 3,177   | 製品保証引当金      | 371     |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,262   | その他の         | 691     |
| 繰延税金資産    | 1,340   | 固定負債         | 13,714  |
| その他の      | 4,551   | 長期借入金        | 2,325   |
| 貸倒引当金     | △2      | 繰延税金負債       | 9,073   |
| 固定資産      | 109,948 | 退職給付引当金      | 1,194   |
| 有形固定資産    | 18,383  | その他の         | 1,121   |
| 建物        | 8,197   | 負債合計         | 28,569  |
| 機械及び装置    | 1,591   | (純資産の部)      |         |
| 工具、器具及び備品 | 2,958   | 株主資本         | 99,733  |
| 土地        | 4,526   | 資本金          | 19,556  |
| その他の      | 1,108   | 資本剰余金        | 28,291  |
| 無形固定資産    | 2,074   | 資本準備金        | 28,248  |
| 投資その他の資産  | 89,491  | その他資本剰余金     | 43      |
| 投資有価証券    | 55,138  | 利益剰余金        | 64,375  |
| 関係会社株式    | 21,312  | 利益準備金        | 2,638   |
| 関係会社長期貸付金 | 14,305  | その他利益剰余金     | 61,737  |
| その他の      | 1,593   | 配当積立金        | 30      |
| 貸倒引当金     | △2,857  | 別途積立金        | 22,350  |
| 資産合計      | 157,811 | 繰越利益剰余金      | 39,357  |
|           |         | 自己株式         | △12,490 |
|           |         | 評価・換算差額等     | 29,508  |
|           |         | その他有価証券評価差額金 | 29,508  |
|           |         | 純資産合計        | 129,242 |
|           |         | 負債・純資産合計     | 157,811 |

# 損益計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                 |                     | 金 額    |
|---------------------|---------------------|--------|
| 売 売                 | 上 原 価               | 48,026 |
| 売 売                 | 上 総 利 益             | 32,443 |
| 販 費 及 び 一 般 管 理 費   | 利 益                 | 15,582 |
| 當 営 業 外 収 益         | 利 益                 | 14,115 |
| 受 有 受 売 為 投 特 そ 常   | 取 利 息 息 金 益 益 益 益 他 | 1,467  |
| 業 外 費 用             | 利 息 額 他 益           | 3,135  |
| 支 貸 そ 経             | 払 利 息 額 他 益         | 110    |
| 特 别 固 定 資 産         | 利 息 額 他 益           | 74     |
| 投 資 有 働 証 券         | 利 息 額 他 益           | 1,167  |
| 特 別 固 定 資 産         | 利 息 額 他 益           | 445    |
| 減 損                 | 利 息 額 他 益           | 785    |
| 投 資 有 働 証 券         | 利 息 額 他 益           | 22     |
| 關 稅 法 法 当 期         | 利 息 額 他 益           | 272    |
| 人 税 、 住 民 稅 及 び 事 業 | 利 息 額 他 益           | 257    |
| 人 税 等 調 整           | 利 息 額 他 益           | 691    |
| 期 純 利 益             | 利 息 額 他 益           | 33     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 578    |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 78     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 3,911  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 3,350  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 57     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 3,293  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 1,745  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 45     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 34     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 1,521  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 86     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 56     |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 5,517  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 1,493  |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 497    |
| 當 期 純 利 益           | 利 息 額 他 益           | 3,526  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株 主 資 本 |             |             |        |           |           |         |           |           |           | 自己株式   | 株資合<br>主本計 |        |
|---------------------|---------|-------------|-------------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|--------|
|                     | 資本準備金   | 資 本 剰 余 金   |             |        | 利 益 剰 余 金 |           |         |           |           |           |        |            |        |
|                     |         | そ の 他 資 本 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 合  | 本 金 計     | 利 益 準 備 金 | 配 積 立 金 | 当 利 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 利 積 立 金 | 越 益 金  |            |        |
| 当期首残高               | 19,556  | 28,248      | —           | 28,248 | 2,638     | 30        | 22,350  | 38,026    | 63,044    | △13,244   | 97,604 |            |        |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |             |             |        |           |           |         |           | 1,193     | 1,193     |        |            | 1,193  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 19,556  | 28,248      | —           | 28,248 | 2,638     | 30        | 22,350  | 39,220    | 64,238    | △13,244   | 98,798 |            |        |
| 当期変動額               |         |             |             |        |           |           |         |           |           |           |        |            |        |
| 剩余金の配当              |         |             |             |        |           |           |         |           | △3,388    | △3,388    |        |            | △3,388 |
| 当期純利益               |         |             |             |        |           |           |         |           | 3,526     | 3,526     |        |            | 3,526  |
| 自己株式の取得             |         |             |             |        |           |           |         |           |           |           |        |            | △432   |
| 株式交換による増加           |         |             | 43          | 43     |           |           |         |           |           |           |        |            | 1,185  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |             |             |        |           |           |         |           |           |           |        |            | —      |
| 当期変動額合計             | —       | —           | 43          | 43     | —         | —         | —       | 137       | 137       | 753       | 935    |            |        |
| 当期末残高               | 19,556  | 28,248      | 43          | 28,291 | 2,638     | 30        | 22,350  | 39,357    | 64,375    | △12,490   | 99,733 |            |        |

|                     | 評価・換算差額等     |         |            |  | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------|------------|--|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ益損 | 評価・換算差額等合計 |  |         |
| 当期首残高               | 21,157       | △8      | 21,149     |  | 118,754 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |         |            |  | 1,193   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 21,157       | △8      | 21,149     |  | 119,948 |
| 当期変動額               |              |         |            |  |         |
| 剩余金の配当              |              |         |            |  | △3,388  |
| 当期純利益               |              |         |            |  | 3,526   |
| 自己株式の取得             |              |         |            |  | △432    |
| 株式交換による増加           |              |         |            |  | 1,229   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,350        | 8       | 8,358      |  | 8,358   |
| 当期変動額合計             | 8,350        | 8       | 8,358      |  | 9,293   |
| 当期末残高               | 29,508       | —       | 29,508     |  | 129,242 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ①有価証券

- ・売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

- ・子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等（株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③運用目的の金銭の信託

時価法

##### ④たな卸資産

- ・商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～50年 |
| 構築物       | 7～40年 |
| 機械及び装置    | 3～7年  |
| 車両運搬具     | 4～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

当事業年度における該当事項はありません。

## (3) 引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準においております。

### ④製品保証引当金

当社が納入した製品のアフターサービスに対する費用および無償修理費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

##### ⑤受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が1,854百万円減少し、利益剰余金が1,193百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 29,828百万円 |
| (2) 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳累計額      | 116百万円    |
| (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |           |
| 短期金銭債権                          | 12,449百万円 |
| 長期金銭債権                          | 159百万円    |
| 短期金銭債務                          | 1,721百万円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 32,712百万円

仕入高 9,691百万円

その他の営業取引 2,400百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,296百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 9,307千株     | 345千株      | 833千株      | 8,819千株    |

(注) 1. 自己株式の数の増加345千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加270千株、市場買付による増加70千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 自己株式の数の減少833千株は、株式交換による減少であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、賞与引当金、退職給付費用、関係会社出資金評価損および貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                          | 住所                               | 資本金<br>または<br>出資金 | 事業の内容<br>または職業 | 議決権<br>等の所<br>有割合 | 関係内容                      |                           | 取引の内容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------------------|----------------------------------|-------------------|----------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|---------------|-------|---------------|
|     |                                 |                                  |                   |                |                   | 役員の<br>兼任等                | 事業上<br>の関係                |                       |               |       |               |
| 子会社 | ㈱アドテック<br>エンジニアリング              | 東京都<br>港区                        | 百万円<br>1,661      | 装置事業           | 直接<br>100.0%      | 兼任 7名<br>(うち当社従<br>業員 5名) | 当社製品およ<br>び商品の販売<br>先・仕入先 | 資金の貸付<br>(注1)         | —             | 長期貸付金 | 3,450         |
| 子会社 | ウシオオプトセミ<br>コンダクター㈱             | 東京都<br>千代田区                      | 百万円<br>490        | 光源事業           | 直接<br>100.0%      | 兼任 3名<br>(うち当社従<br>業員 1名) | 当社製品およ<br>び商品の販売<br>先     | 資金の貸付<br>(注1)         | 2,800         | 長期貸付金 | 2,800         |
| 子会社 | USHIO AMERICA<br>HOLDINGS, INC. | California,<br>U.S.A.            | US\$<br>1,428     | その他事業          | 直接<br>100.0%      | 兼任 5名<br>(うち当社従<br>業員 3名) | 資金の貸付                     | 資金の貸付<br>(注1)         | —             | 長期貸付金 | 3,605         |
| 子会社 | XTREME<br>technologies GmbH     | Aachen,<br>Germany               | 千EURO<br>25       | 装置事業           | 直接<br>100.0%      | 兼任 3名<br>(うち当社従<br>業員 3名) | 当社製品およ<br>び商品の販売<br>先・仕入先 | 資金の貸付<br>(注1)<br>(注2) | —             | 長期貸付金 | 2,977         |
| 子会社 | USHIO<br>INTERNATIONAL<br>B.V.  | Amsterdam,<br>The<br>Netherlands | 千US\$<br>8,602    | その他事業          | 直接<br>100.0%      | 兼任 3名<br>(うち当社従<br>業員 2名) | 資金の借入                     | 資金の借入<br>(注1)         | 6,859         | 短期借入金 | 3,605         |

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 子会社への貸付金に対し、2,379百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において198百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

988円02銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円00銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成27年5月19日

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 上 玄 ㊞  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 ㊞  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ㊞  
業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

平成27年5月19日

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 上 玄 ㊞  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 ㊞  
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 佳永子 ㊞  
業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

ウシオ電機株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 神 崎 伸一郎 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 大 島 誠 司 | ㊞ |
| 監査役   | 服 部 秀 一 | ㊞ |
| 監査役   | 塩 畑 一 男 | ㊞ |
| 監査役   | 米 田 正 典 | ㊞ |

(注) 監査役服部秀一、監査役塩畑一男、及び監査役米田正典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行なうことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

前期より普通配当を2円増配し、当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,139,428,144円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営に対する取締役の責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条（任期）の取締役の任期につきまして、2年から1年へと変更を行なうとともに、任期の調整に関する規定を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> | <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> |

## 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                            | 所持する当社の株式数 |
|-------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 牛尾治朗<br>(昭和6年2月12日生) | 昭和39年3月 当社設立代表取締役社長<br>昭和54年4月 当社代表取締役会長（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>(公財) ウシオ財団理事長<br>(公財) 総合研究開発機構会長 | 3,226,714株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所持する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 浜島 健爾<br>(昭和34年1月3日生) | <p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成11年4月 USHIO AMERICA, INC. 取締役社長</p> <p>平成12年11月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長</p> <p>CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長</p> <p>CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長</p> <p>平成13年4月 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役会長兼社長（現在）</p> <p>平成22年6月 当社取締役</p> <p>平成26年4月 当社代表取締役</p> <p>平成26年10月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>当社光源事業部長兼務</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役会長兼社長</p> | 7,300株     |
| 3     | 徳廣慶<br>(昭和38年3月1日生)   | <p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成21年7月 当社第一事業部長</p> <p>平成22年6月 当社取締役（現在）</p> <p>平成23年4月 当社事業本部長</p> <p>当社事業本部第一事業部長兼務</p> <p>平成24年1月 当社事業本部第一事業部フォトリソB U長兼務</p> <p>平成24年5月 櫻アドテックエンジニアリング 代表取締役会長（現在）</p> <p>平成25年4月 当社第一事業部長</p> <p>当社第一製造事業部担当兼務</p> <p>当社第二製造事業部担当兼務</p> <p>当社新規開拓室担当兼務</p> <p>当社カスタマーサービスセンター担当兼務</p> <p>当社大阪支店担当兼務</p> <p>平成26年4月 当社第一事業部担当</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>櫻アドテックエンジニアリング 代表取締役会長</p>                                | 7,500株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所持する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 牛尾志朗<br>(昭和33年4月14日生)   | <p>平成3年4月 株式会社ウシオユーテック（現ウシオライティング株）入社</p> <p>平成3年6月 同社取締役</p> <p>平成4年4月 同社常務取締役</p> <p>平成8年2月 同社代表取締役社長</p> <p>平成16年4月 同社代表取締役会長</p> <p>平成16年6月 当社取締役（現在）</p> <p>平成22年4月 ウシオライティング株代表取締役会長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>ウシオライティング株代表取締役会長</p> | 170,833株   |
| 5     | 伴野ひろあき<br>(昭和29年10月3日生) | <p>昭和53年3月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社ランプカンパニー・プレジデント</p> <p>平成19年6月 当社取締役（現在）</p> <p>平成23年4月 当社アジアマーケティング室長<br/>当社事業本部第二事業部長兼務</p> <p>平成25年4月 当社第二事業部長兼務</p> <p>平成26年4月 当社固体光源事業部長（現在）<br/>当社第三事業部担当兼務</p>                                        | 10,200株    |
| 6     | 田中米太<br>(昭和31年8月4日生)    | <p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成24年4月 当社技術統括部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役（現在）</p> <p>平成26年4月 当社第一事業部長<br/>当社第二製造事業部担当兼務</p> <p>平成26年10月 当社システムソリューション事業部長（現在）</p>                                                                                          | 700株       |
| 7     | 小林敦之<br>(昭和34年3月19日生)   | <p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社事業本部事業企画部長</p> <p>平成25年4月 当社経営本部長（現在）<br/>当社経営本部事業企画部長兼務</p> <p>平成25年6月 当社取締役（現在）</p>                                                                                                                        | 3,260株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所持する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | すがたしろう<br>菅田史朗<br>(昭和24年11月17日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成11年1月 当社事業開発室長<br>平成12年4月 当社事業開発室事業開発部長兼務<br>平成12年6月 当社取締役<br>平成16年6月 当社代表取締役<br>平成17年3月 当社代表取締役社長<br>平成26年10月 当社取締役相談役（現在）                                                                                                               | 50,103株    |
| 9     | なかまえただし<br>中前忠<br>(昭和13年12月24日生) | 昭和37年4月 大和證券㈱（現 大和証券㈱）入社<br>昭和60年10月 ㈱大和証券経済研究所（現 ㈱大和総研）主任エコノミスト<br>昭和61年6月 ㈱中前国際経済研究所 設立代表取締役（現在）<br>平成24年6月 当社取締役（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱中前国際経済研究所 代表取締役                                                                                                   | 800株       |
| 10    | はら原良也<br>（昭和18年4月3日生）            | 昭和42年4月 大和證券㈱（現 大和証券㈱）入社<br>平成3年6月 同社取締役<br>平成7年9月 同社常務取締役<br>平成9年10月 同社代表取締役社長<br>平成11年4月 ㈱大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO<br>大和証券㈱代表取締役社長<br>平成16年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役会長<br>平成20年6月 同社最高顧問<br>平成24年6月 同社名誉顧問（現在）<br>平成26年6月 当社取締役（現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱大和証券グループ本社名誉顧問 | 300株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所持する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | ※<br>かね まる やす ふみ<br>金 丸 恭 文<br>(昭和29年3月12日生) | <p>昭和54年4月 僕ティケイシイ(現 僕TKC)入社</p> <p>昭和57年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル僕入社</p> <p>昭和60年9月 僕エヌ・ティ・ティピー・コミュニケーションズ取締役</p> <p>平成元年11月 フューチャーシステムコンサルティング(現 フューチャーアーキテクト)設立代表取締役社長</p> <p>平成18年3月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>平成19年1月 フューチャーアーキテクト(現 フューチャー)代表取締役会長</p> <p>平成23年3月 同社代表取締役会長兼社長(現在)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>フューチャーアーキテクト(現 フューチャー)代表取締役会長兼社長(公財) 総合研究開発機構代表理事</p> | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者 牛尾治朗氏は、(公財)ウシオ財団の理事長を兼務し、当社は同財団に対し寄付を行なっております。
3. 候補者 中前忠氏、原良也氏および金丸恭文氏は、社外取締役候補者であり、(現)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員の候補者であります。
4. ①候補者 中前忠氏は、国際経済およびグローバルマーケットに関する幅広い知識と、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有しております、当社の社外取締役に適任であると判断し候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- ②候補者 原良也氏は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知識を有しております、当社の社外取締役に適任であると判断し候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ③候補者 金丸恭文氏は、情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知識を有しております、当社の社外取締役に適任であると判断し候補者としております。

5. 当社と候補者 中前忠氏および原良也氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 金丸恭文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役神崎伸一郎、塩畑一男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

#### 監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所持する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | た<br>多<br>木<br>(昭和24年10月5日生)<br>き<br>た<br>だ<br>し<br>正 | 昭和48年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社システムカンパニー・エグゼクティブ・バイス・プレジデント<br>当社システムカンパニー業務部<br>ゼネラルマネージャー兼務<br>平成16年6月 当社取締役（現在）<br>平成23年4月 当社管理本部副本部長【人事・C S R担当】<br>平成24年4月 当社管理本部長<br>平成25年4月 当社C S R部担当兼務<br>平成26年4月 当社人事担当<br>平成26年10月 当社経営本部担当（現在） | 32,100株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                          | 所持する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | の ざき しょうじ ろう<br>野崎清二郎<br>(昭和32年5月2日生) | 昭和56年4月 株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行<br>平成20年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 首都圏地域担当（ブロック担当）<br>平成22年6月 株式会社りそなビジネスサービス（株）常勤監査役（現在）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社りそなビジネスサービス（株）常勤監査役 | 0株         |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 野崎清二郎氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員の候補者であります。
3. 候補者 野崎清二郎氏は、金融機関における豊富な経験と、財務等に関する豊富な知識を有しており、当社の社外監査役に適任であると判断し候補者としております。
4. 候補者 野崎清二郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 取締役および執行役員に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者である者を除く。以下「取締役等」という。）の報酬は、「基本報酬」のみにより構成されていましたが、新たに、取締役等を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役等の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成19年6月28日開催の第44期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額4,500万円以内。ただし、使用者兼務取締役の使用者分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、各事業年度の役位および業績達成度等に応じて、当社の取締役等に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり可決されると対象となる取締役等の員数は取締役8名、執行役員11名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位および業績（連結営業利益・ROE）達成度等に応じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が交付および給付（以下「交付等」という。）される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後（海外赴任により国内非居住者となることが決定した場合は当該時点。以下、退任後および海外赴任決定時を併せて「交付時点」という。）となります。

### (2) 会社が拠出する金銭の上限

当社は、連続する3事業年度（当初は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行なわれた場合には、以降の各3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象として本制度を導入します。

当社は、対象期間ごとに合計620百万円を上限とする金銭を、当社の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（下記の信託期間の延長を含む。）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決議によって信託契約の変更および追加信託を行なうことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続することができます。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、延長された信託期間ごとに、当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭の追加拠出を行ない、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対する下記のポイント数の付与を継続します。かかる追加拠出を行なう場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で交付が完了であるものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、620百万円の範囲内とします。

### (3) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

信託期間中の毎年5月末日に、同年3月31日で終了した事業年度（すなわち前事業年度。以下「評価対象事業年度」という。）における役位および業績達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。

1ポイントは当社株式1株としますが、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行なうことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

ポイント数の付与は、信託期間内において毎年行なわれます（以下、毎年付与されるポイント数の累積値を「累積ポイント数」という。）。付与されるポイント数の算定は、役位ごとに定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度に応じて決定される支給係数を乗じて行なわれます。取締役等には交付時点に、累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行なわれます。

当社の取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限は、110,000ポイントとします。

### (4) 当社の取締役等に対する株式交付時期

当社の取締役等が受益者要件を満たす場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行なうことにより、交付時点までに付与されていた累積ポイント数の一定割合に相当する当社株式については本信託から交付を受け、残りの当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができます。

#### (ご参考)

本制度の詳細については、後記ご参考：当社平成27年5月11日付「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（抜粋）をご参照ください。

以 上

## 【ご参考】

当社平成27年5月11日付「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(抜粋)

### 1. 本制度の導入目的

本制度の導入は、当社取締役等の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

本制度は、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対する信託を用いたインセンティブ・プランであり、本制度の導入に伴い当社が委託者となつて設定する信託（以下「本信託」という。）が取得した当社株式および当該当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を役位や業績（連結営業利益・ROE）達成度等に応じて取締役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度です。

#### (2) 本制度の導入手続

当社は、本株主総会において、対象期間（当初は平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記（6）第2段落の信託期間の延長が行なわれた場合には、以降の各3事業年度とする。以下同じ。）における信託金上限額（下記（4）に定める。）および年間付与ポイント数上限（下記（5）に定める。）、その他必要な事項を決議します。

なお、下記（6）第2段落の信託期間の延長を行なう場合は、当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で、取締役会の決議によって決定します。

#### (3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役等は、受益者要件を満たしていることを条件に、原則として取締役等の退任後（海外赴任により国内非居住者となることが決定した場合は当該時点以下、退任後および海外赴任決定時を併せて「交付時点」という。）、所定の受益者確定手続を経て、累積ポイント数（下記（5）に定める。）に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

- ①対象期間中に取締役等であること（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む。）
- ②退任または海外赴任により取締役等でなくなること（※）
- ③正当な解任事由に基づき取締役等を解任された者または取締役会による辞任勧告に従い辞任した者でないこと
- ④累積ポイント数（下記（5）に定める。）が決定されていること
- ⑤その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件（※）ただし、下記（6）第4段落の信託期間の延長が行なわれ、延長期間の満了時においても取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該取締役等に対して当社株式等の交付等が行なわされることになります。

#### （4）本信託に拠出される信託金上限額

対象期間ごとに当社が本信託に拠出できる信託金の金額は620百万円（※）を上限（以下「信託金上限額」という。）とします。

（※）信託期間内の本信託による株式取得資金および信託報酬・信託費用の合算金額となります。

#### （5）取締役等に交付される株式数および年間付与ポイント数上限

下記（6）に定める信託期間中の毎年5月末日に、同年3月31日で終了した事業年度（すなわち前事業年度。以下「評価対象事業年度」という。）における役位および業績達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株としますが、信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行なうことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

ポイント数の付与は、信託期間内において毎年行なわれます（以下、毎年付与されるポイント数の累積値を「累積ポイント数」という。）。ポイント数の算定は、役位毎に定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度等に応じて決定される支給係数を乗じて行なわれます。取締役等には、交付時点に累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行なわれます。

当社の取締役等が付与を受けることができるポイント数の1年当たりの総数の上限（以下「年間付与ポイント数上限」という。）は110,000ポイントとします。その為、対象期間ごとに本信託が取得する当社株数の上限は、当該年間付与ポイント数上限に対象期間の事業年度数である3を乗じた数に相当する株数（以下「取得株数上限」という。）である330,000株となります。

## (6) 信託期間

信託期間は、平成27年8月4日（予定）から平成30年8月末日（予定）までの約3年間とします。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行なうことにより本信託を継続することができて、その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、当社は、延長された信託期間ごとに、信託金上限額の範囲内で、追加拠出を行ない、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイント数の付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行なう場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式等で交付等が完了であるものを除く。以下「残存株式」という。）および金銭（以下、併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、信託金上限額の範囲内とし、残存株式と本信託が追加取得する株数の合計は、取得株数上限の範囲内とします。

また、信託期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行なわれませんが、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることができます。

## (7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、信託金上限額および取得株数上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、信託金上限額の範囲内で本信託に追加で金銭を信託し、取得株数上限の範囲内で当社株式を追加取得することができます。

## (8) 取締役等に対する株式交付時期

当社の取締役等が受益者要件を満たす場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行なうことにより、交付時点までに付与されていた累積ポイント数の一定割合に相当する当社株式については本信託から交付を受け、残りの当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができます。

#### (9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち上記(5)により取締役等へ交付等が行なわれる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

#### (10) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

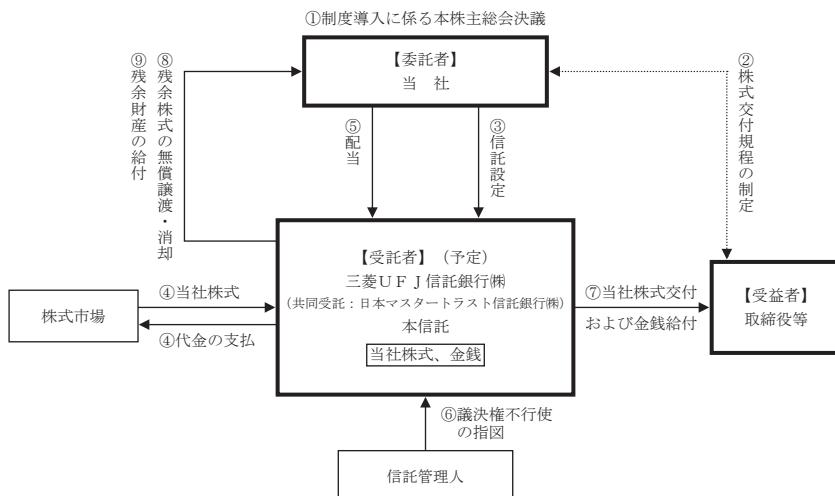
本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、取締役等のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に対して給付されることになります。

#### (11) 信託終了時の取扱い

評価対象事業年度における業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式（信託終了時に受益者要件を満たす可能性がある取締役等に対して交付等を行なうことが予定される株式を除く。）が生じた場合は、株主還元策として、信託終了時に本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行ない、取締役会決議により消却することを予定しています。

#### (12) 本信託の仕組み

本信託の仕組みは以下のとおりです。



- ①当社は、本制度の導入に際して、本株主総会にて役員報酬の決議を得ます。
- ②当社は、本制度の導入に関して、取締役会にて役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行なわれます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、役位および業績達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。また、受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する株数の当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。
- ⑧信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行なう予定です。
- ⑨本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で、帰属権利者たる当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、取締役等のうち、本信託の終了に際して、所定の受益者要件を満たして信託契約に基づき本信託の受益者となった者に給付する予定です。

### (ご参考) 信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
②信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与  
③委託者 当社  
④受託者（予定） 三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
⑤受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者  
⑥信託管理人 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者  
⑦信託契約日 平成27年8月4日（予定）  
⑧当初信託期間 平成27年8月4日（予定）～平成30年8月末日（予定）  
⑨制度開始日 平成27年10月1日（予定）  
翌年の5月末日からポイント付与を開始  
⑩議決権行使 議決権は行使しないものとします。  
⑪取得株式の種類 当社普通株式  
⑫信託金上限額 620百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）  
⑬株式の取得時期 平成27年8月5日（予定）～平成27年8月31日（予定）  
⑭株式の取得方法 株式市場より取得  
⑮帰属権利者 当社  
⑯残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

### 【信託・株式関連事務の内容】

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行なう予定です。  
②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行なう予定です。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行なうために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (S V G A) 以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木）午後5時までに行使されるようお願いいたします。

### 3. パスワードのお取り扱い

■パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(782)031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### **議決権電子行使プラットフォームについてのご案内**

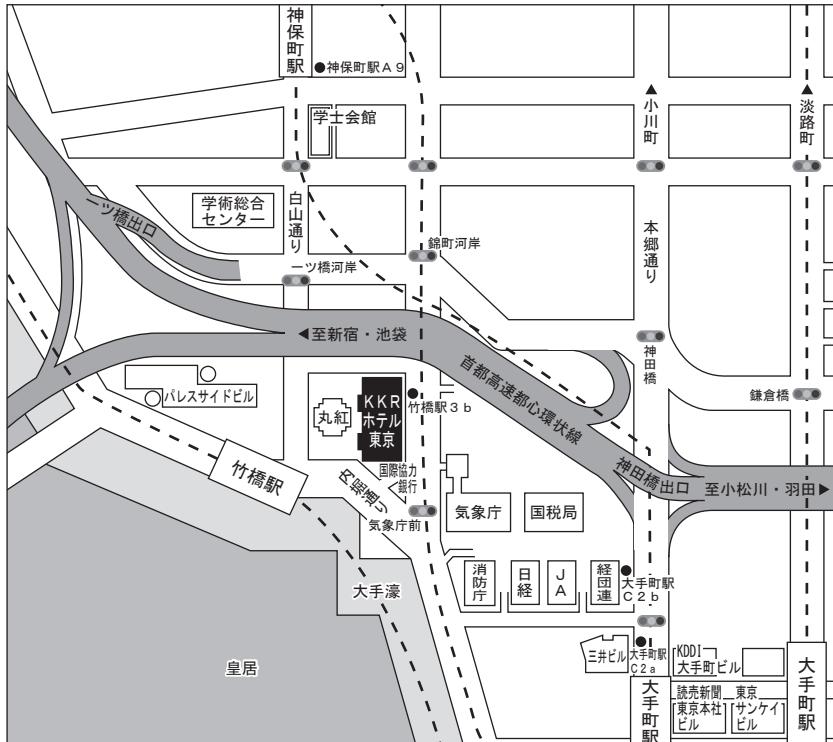
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 (03) 3287-2921



## 交通機関

◎地下鉄

竹橋駅 3 b 出口直結

大手町駅 C 2 a · C 2 b 出口より徒歩 5 分

神保町駅 A 9 出口より徒歩 5 分

